

伊丹市立市民まちづくりプラザ
指定管理者公募に係る質問に対する回答書

	質問				回答
1	資料名	様式第 2 号-1	ページ		申請団体を構成する個人の税関係証明書については提出の必要はございません。 様式 2－1 号「申立書」につきましては、伊丹市への地方税の納付がない場合には必ず提出をお願いしております。 事業所の所在地が伊丹市外であり、伊丹市税の納税義務がない場合には、その旨を記載いただいた上で様式 2－1 号「申立書」をご提出ください。ただし、伊丹市税以外に国税（法人税及び消費税に限る）の納税義務がある場合には別途、滞納がない旨の証明書をご提出ください。 また、伊丹市外に所在する申請団体の所在地における地方税の納税証明書については、提出の必要はありませんが、様式 2－2「誓約書」の提出をお願いいたします。
	内容	提出要・不要について			
	下記の証明書があれば、様式第 2 号-1 (申立書)の提出は不要でしょうか？ ① 申請者本人の税関係証明申請書（伊丹市長あて） ② 法人所在地の所轄税務署の納税証明書（その 3 の 3 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用） ※当法人所轄：大阪府東税務署 ③ 法人所在地の所轄府税事務所の納税証明書 ※当法人所轄：大阪府 中央 府税事務所				
2	資料名	様式 3、4、5、6	ページ		様式第 3 号、様式第 4 号、様式第 5 号、様式第 6 号については、申請者の独自のノウハウを活用した事業内容や管理運営について提案いただく箇所であるため、記入例などは作成しておりません。
	内容	記入について			
	様式 3、様式 4、様式 5、様式 6 の記入例 (サンプル) はありますか？				
3	資料名	様式 6	ページ		様式 6 号「職員の配置計画」については、実名を記載いただく必要はございません。
	内容	記入について			
	氏名欄は実名が必要ですか？管理監督者 A、事務員 B などの表記でも良いですか？				

伊丹市立市民まちづくりプラザ
指定管理者公募に係る質問に対する回答書

	質問				回答
4	資料名	添付資料 4	ページ		指定管理業務に含まれる講座・イベントなどの事業実施に際して、講師が車で来館するなど、駐車場が必要となる場合は、駐車場料金の減免が可能です。 ただし、定例会議に際しての本部からの来館など、平常業務に使用する車両の駐車場料金は、減免の対象となりません。 また、通勤に伴う駐車場の使用、自動車の保管場所としての駐車場の使用はご遠慮ください。 なお、二輪車については無料で駐輪場を使用できます。 減免の対象とならない駐車場料金のうち、管理運営に際して必要となるものについては、予め管理経費や会議費など、適切な費目に予算として計上してください。
	内容	指定管理業務に使用する車両の駐車場料金は減免になりますか。			
	指定管理業務に使用する車両の駐車場料金は減免になりますか。				
5	資料名	添付資料 4	ページ		全体予算に占める管理経費の割合の上限は設けていません。市民まちづくりプラザの管理運営業務を受託するにあたり発生する、労務管理や会計処理などの各種業務に係る経費を必要に応じて計上してください。 ただし、管理経費の積算についても審査表Ⅰ・(5)において評価の対象となるので、ご注意ください。 また、講座やイベントの企画、コーディネート対応などの業務について、本部の職員が市民まちづくりプラザで勤務するスタッフに代替、または補助して行う場合に発生する費用は、事業費に計上してください。
	内容	管理経費について、全体予算に対する管理費割合の上限を教えてください。			
	管理経費について、全体予算に対する管理費割合の上限を教えてください。				

伊丹市立市民まちづくりプラザ
指定管理者公募に係る質問に対する回答書

質問					回答
6	資料名	添付資料 4	ページ		具体的なスペックに関する要件はございませんが、情報セキュリティに関しては、添付資料 6「機密保持及び個人情報取扱特記事項」を遵守し、不正プログラム対策ソフトウェアの導入や OS の適時更新など、必要かつ適切な措置を講じてください。
	内容	業務用パソコンを準備する際に、セキュリティに関して求めるスペック等は何かありますか。			
	業務用パソコンを準備する際に、セキュリティに関して求めるスペック等は何かありますか。				
7	資料名	添付資料 3	ページ	2	ホームページの保守管理については、市民まちづくりプラザのホームページが常にインターネット上に公開されていて、閲覧できる状態を保ち、適時事業内容について更新することを要件としております。 よって、基本的な業務内容としては、ドメイン・サーバーの確保とデザインの作成、HTML の作成に加え、事業内容の紹介など、コンテンツの適時更新を実施いただきます。 ただし、プログラミング言語を使用したホームページの構築を要件としているわけではなく、ホームページ作成ツールなどを活用し、比較的容易に作成・更新作業を実施することは妨げません。 現在は、ホームページ作成ツール「jimdo」を活用し、ホームページを更新しておりますが、現在のホームページを引き継いで運営していただくことは可能です。 また、異なるツールを活用し、新たにホームページを構築していただくことは妨げません。 なお、令和 5 年度のホームページ管理に係る予算の執行額は 14,400 円です。
	内容	「市民活動等に関する情報の収集・提供に関する業務」④について			
	HP 保守管理に関して、具体的にどのような業務内容が含まれますか？ HTML や CSS などのコード作成が必要でしょうか？ また、投稿ベースでの運用管理と理解してよいでしょうか？				

伊丹市立市民まちづくりプラザ
指定管理者公募に係る質問に対する回答書

質問					回答
8	資料名	添付資料 3	ページ	2	「添付資料 2-②【選定基準】」、「添付資料 2-②『別表 1』」及び「様式第 3 号(4)市民まちづくりプラザの運営等について」を参照してください。
	内容	「市民団体等の活動推進等を目的とした講座・イベント等の実施に係る業務」について			
	講座やイベントの実施に関して、達成すべき目標やノルマが設定されているのでしょうか？				
9	資料名	添付資料 3	ページ	2	引継ぎ業務の期間については明確に規定しておりませんが、指定管理者の変更があった場合には、現指定管理者、次期指定管理者、市の三者で協議を行い、概ね現指定管理期間終了前の 2 週間から 1 か月程度の範囲で設定することを見込んでおります。
	内容	前回指定管理者からの引継ぎ業務の期間について			
	引継ぎ業務の期間はどのくらいを予定していますか？				
10	資料名	募集要項	ページ	1 2	市民まちづくりプラザの管理運営においては、ソフト面の業務が多くを占めるため、施設や設備の破損は想定しておりません。よって、備品の破損対応における執行が主となっております。 【令和 3 年度】 ・ 執行なし 【令和 4 年度】 ・ 書棚 2,761 円 ・ 自転車 9,900 円 【令和 5 年度】 ・ ハードディスク 33,000 円 ・ ディスプレイ 22,000 円
	内容	経費の負担区分について			
	資産計算のため、過去に発生した修繕内容（破損した箇所や設備等）を教えてくださいませんか？ また、その際に発生した金額もご教授願います。				

伊丹市立市民まちづくりプラザ
指定管理者公募に係る質問に対する回答書

質問					回答
1	資料名	募集要項	ページ	1 1	指定管理者の管理運営体制に依存するところが大きいため、断定的な回答は致しかねますが、恒常的に超過勤務が発生する状況は想定しておりません。
1	内容	管理の基準			
	基本的に残業は発生しないと考えてよいでしょうか？（イベント等の特別な場合を除く）				
1	資料名	添付資料 3	ページ	2	廃棄物処理については、市民まちづくりプラザ執務スペース内で発生した塵芥や事業の実施に際して発生したごみの収集が主な業務であり、その後の処理は市民まちづくりプラザを含む複合施設「伊丹市労働福祉会館」の指定管理者による対応となっているため、処理費用や委託費用の執行はありません。
2	内容	施設維持管理業務(6)に関して			
	廃棄物処理に関して、業者の選定は指定管理者が行うことになるのでしょうか？ 具体的な業務内容をご教授願います。				
1	資料名	添付資料 3	ページ	1 2	市民まちづくりプラザのスタッフが行う清掃は、基本的には執務スペース及びカウンターの日常清掃のみであるため、施設内の清掃を専門業者に発注する必要はありません。
3	内容	施設維持管理業務(7)に関して			
	施設内の清掃は、業者に発注して行うべき規模のものでしょうか？				